

富山県基本計画概要

計画のポイント

本県は、良質で豊富な水資源と低廉な電力を活かした医薬品、電子デバイス、繊維、機械、金属等の事業所が多く立地しており、県内総生産に占める第2次産業の割合が高く製造業が主力産業となっている。こうした中、県内の産学官関係機関が連携し、区域内のものづくり産業の技術力や研究開発力の高度化、生産拡大、人材育成を目指し支援措置を展開する。

促進区域

富山県内の山間部を除く全域(富山市、高岡市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町)

経済的効果の目標

1件あたりの平均16.5億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を54件創出、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.2倍の波及効果を与え、促進区域で1,069億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1: 次の地域特性を活用すること(①～⑦のいずれか)】

- ①富山県内の医薬品製造や容器・包装・印刷技術の集積を活用した医薬品関連産業
- ②富山県内の良質で豊富な水資源や電力など優れた産業インフラを活用した電子デバイス関連産業
- ③富山県内の広汎に広がる機械・金属や高度技術・新素材技術の集積を活用したものづくり産業
- ④富山県内の産業集積の上に新しい取組みが広がるデザイン人材を活用したクリエイティブ産業
- ⑤富山県内の通信回線やオフィスビル、都市圏人口等の都市インフラを活用した情報通信技術関連産業
- ⑥富山県内の良質で豊かな水や地域特産物を活かした食品・飲料製造関連産業
- ⑦富山県内の拠点港や高速道路網等の環日本海地域の拠点性を有するインフラを活用した物流関連産業

【要件2: 高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分: 4,159万円超

【要件3: いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額: 7%以上増加
- 雇用者数: 4%以上又は5人以上増加
- 売上額: 5%以上増加
- 雇用者給与等支給額: 2.7%以上増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減税措置の創設
- ・企業立地助成制度の適用
- ・公設試験研究機関が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供
- ・工場適地に関する情報公開

地域経済牽引支援機関

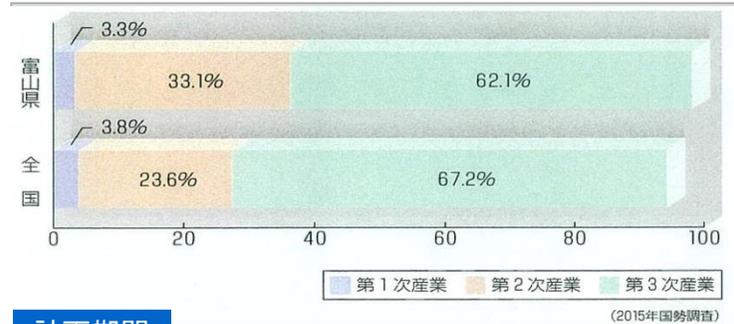
行政(県、市町村)、経済団体(商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等)、各種業界団体、高等教育機関(大学、高等専門学校等)、試験研究機関、産業支援機関等((公財)富山県新世紀産業機構、地元金融機関等)

《促進区域図》



《ものづくり県・富山》

産業別就業人口割合では、第2次産業のウエイトが全国トップ



計画期間

計画同意の日(平成29年9月29日)から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで